

① 自転車の「ながらスマホ」運転で有罪判決を受けた元女子大学生は、どんな運転をしていたのでしょうか？

② 今年6月に茨城県で死亡事故を起こした男子大学生は、自転車にどんな乗り方をしていたか？

③ この記事を読んだ感想を書きましょう。

Blank area for writing answers to questions 1, 2, and 3.

名前【

】

NIEワークシート／小学高学年、中学校、高校／学活、総合、朝NIE

### 自転車事故有罪

## ながらスマホなくさねば

街中で見かける「ながらスマホ」運転に対する警鐘と、受け止めねばならない。

電動アシスト自転車に乗り、歩行者にぶつかって死亡させたとして重過失致死罪で在宅起訴された元女子大学生の被告が、横浜地裁支部で禁錮2年、執行猶予4年の有罪判決を受けた。

判決によると、被告は昨年12月、右手に飲み物、左手にスマートフォンを持ちながら川崎市内の市道を運転していた。左耳にイヤホンをしており、操作していたスマホをポケットにしまった直後、前方不注意で歩行中だった77歳の女性と衝突した。

裁判長は「歩行者を死傷させるなどの自覚を欠いた運転は自己本位で過失は重大」と厳しく指摘した。

道路交通法で自転車は車両の一種と定められている。自動車と同様に死亡事故を起こす可能性がある乗り物として、事故防止のための禁止ルールがある。

スマホを操作しながらの片手運転は酒気帯びなどと同様に禁止の対象だ。しかし、「ながらスマホ」が原因の事故は後を絶たず、危険だという認識が社会で十分に共有されていない。

今年6月にも、茨城県で男子大学生が運転する自転車に歩行中の62歳男性がはねられ死亡した。重過失致死の疑いで書類送検された大学生は、スマホを見ながら両耳にイヤホンをして無灯火で運転していたという。

ながらスマホ運転は視野が狭くなる。イヤホンをしていれば周囲への注意力はさらに落ち

る。事故に巻き込まれる可能性も高まる。他人も自分も危険にさらしていると自覚すべきだ。

自転車による事故の裁判で1億円近い賠償命令が出る例もあったことなどから、自転車保険に加入する動きが広がっている。その前に加害者にならないよう運転ルールを守る意識を高めることが重要ではないか。

ながらスマホの問題は、自動車やバイクでも深刻化している。交通事故件数が2011年から16年に28%減少する中で、ながらスマホなどが原因となる事故は60%も増加した。

「ほんの一瞬だから」「自分は大丈夫」という気持ちが重大事故を招く。代償の大きさを運転者が知るための対策を練り、周知する必要がある。